



休日保育のご案内

休日保育とは、休日に保護者のみなさまがお仕事のため、家庭での保育ができない乳幼児をお預かりして、保育する事業です。場所は筑後保育所です。



対象

市内に住所がある、生後2ヶ月以上で就学前の乳幼児



実施日・時間

日曜日、祝日、12/29、12/30（12月31日～1月3日は除く）
午前7時30分～午後6時（この時間内で保育が必要な時間）

利用手続きの流れ（利用日の7日前までに面談・申込をしてください）

1. 休日保育利用者登録に必要な書類を準備する。
 - ① 筑後保育所やおひさまハウスで必要な書類を受け取る。筑後保育所ホームページから印刷できます。
 - ② 休日就労等証明書を勤務先へ提出して記入・押印してもらう。
 - ③ 休日保育利用登録申請書を記入、押印する。
 - ④ 筑後保育所に電話をして、面談日時を決める。
2. 筑後保育所へ書類を提出し、面談を受ける。
3. 筑後保育所へ7日前までに申込書を提出する。
4. 利用日時に筑後保育所へお子様を送迎していただく。
(料金の支払方法などその他の詳細は面談時に説明します。)

★お願い★
急きょキャンセルや遅れる場合は必ず筑後保育所へお電話ください。

●登録に必要な書類

- ・休日保育利用登録申請書
- ・休日就労等証明書
- ・除去食品がある場合はアレルギー検査結果
(病院から発行されたもの。コピー可)

ご利用料金（日額）

| | 3歳未満児 | 3歳以上児 |
|-------|--------|--------|
| 5時間以上 | 2,200円 | 1,800円 |
| 5時間未満 | 1,100円 | 900円 |

昼食とお茶・ミルクは持参してください